

令和7年度

水管理・国土保全局関係
予算決定概要

令和6年12月

国土交通省 水管理・国土保全局

令和7年度予算の基本方針

基本方針

令和6年能登半島地震やその後の豪雨等による被害、気候変動の影響を踏まえ、令和6年度補正予算における「5か年加速化対策」も一体的に活用し、ハード・ソフト一体となった流域治水の取組を加速化・深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める「流域総合水管理」を推進。また、上下水道一体となった地震対策などの取組の推進により、強靱で持続可能な上下水道システム構築を図る。

<令和7年度予算で取り組む主要事項>

1. 流域治水

- ・流域治水の加速化・深化
- ・インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現

2. 水利用

- ・強靱で持続可能な上下水道システム構築の推進
- ・ダム等における GX や下水汚泥資源の活用の推進

3. 流域環境

- ・流域における良好な自然環境や水辺環境の創出による地域活性化の推進

4. 流域総合水管理を支える取組

- ・維持管理分野、防災・減災分野における DX の推進

5. 能登半島地震を踏まえた取組の強化(上記1～4の重複計上)

- ・上下水道施設の強靱化
- ・地震・津波対策の推進と災害対応力の強化

予算の規模

○一般会計予算

10,702 億円

一般公共事業費	10,402 億円
うち、河川関係 7,427 億円、砂防関係 1,422 億円、海岸関係 170 億円、 上下水道関係 64 億円、水道関係 203 億円、下水道関係 1,117 億円	
災害復旧関係費	300 億円

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

75 億円

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。)

予算の内訳

○一般会計予算(国費)

単位：億円

事 項	令和7年度	前 年 度	対前年度 倍 率
一般公共事業費	10,402	10,068	1.03
治山治水	8,770	8,692	1.01
治 水	8,600	8,522	1.01
海 岸	170	170	1.00
住宅都市環境整備	249	249	1.00
都市水環境整備	249	249	1.00
上下水道	64	31	2.07
水 道	203	171	1.18
下 水 道	1,117	925	1.21
災害復旧関係費	<372> 300	<536> 466	0.69 0.64
公共事業関係	10,702	10,535	1.02
行政経費	10	10	0.99
合 計	10,712	10,545	1.02

1. 上記計数には、

(1) デジタル庁一括計上分を含まない。

(2) 個別補助化に伴う増分 328 億円を含む。

2. <>書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分を含む。

(上記以外に、省全体で社会資本整備総合交付金 4,874 億円、防災・安全交付金 8,470 億円がある。)

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

単位：億円

事 項	令和7年度	前 年 度	対前年度 倍 率
災害復旧関係費	75	65	1.15

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備(復興) 260 億円がある。)

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。)

主要事項

1. 流域治水

・流域治水の加速化・深化 [6,139億円]

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するとともに、水災害リスクを踏まえ特定都市河川の指定を拡大する等、流域のあらゆる関係者が協働して一体的に取り組む「流域治水」を推進。

・インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現 [2,478億円]

予防保全によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、長寿命化計画に基づく定期点検等により確認された修繕・更新が必要な施設への対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等により効率的かつ持続可能なメンテナンスサイクルを実現。

2. 水利用

・強靱で持続可能な上下水道システム構築の推進 [330 億円]

国民生活を支えるライフラインである上下水道について、浄水場や送水管、下水処理場など、上下水道システムの急所となる基幹施設の耐震化、ウォーターPPP(官民連携)の取組、流域全体として最適な上下水道施設の再編等を支援し、強靱で持続可能な上下水道システムの構築を推進。

・ダム等におけるGXや下水汚泥資源の活用の推進 [90 億円]

国際的な脱炭素化及び気候変動への適応を促進するため、ダム運用の高度化等により治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組や、下水道事業者による創エネ施設の導入への支援等、インフラ分野におけるGXを推進。

3. 流域環境

・流域における良好な自然環境や水辺環境の創出による地域活性化の推進 [94億円]

かわまちづくりによる賑わいある良好な水辺空間の創出や河川を基軸とした生態系ネットワークの形成、海岸管理者と地域が一体となった砂浜保全、下水道における水環境管理の推進など、多様な主体と連携した取組により地域活性化を推進。

4. 流域総合水管理を支える取組

・維持管理分野、防災・減災分野における DX の推進 [92 億円]

流域に関する様々なデータの取得、蓄積・共有、分析・可視化に関する技術開発やシステムの整備を行い、インフラの整備・管理の効率化・高度化、総合的かつ多層的な防災・減災対策の実施、災害対応の省人化・迅速化、防災情報の高度化を図り、防災・減災DXを推進。

5. 能登半島地震を踏まえた取組の強化(上記1～4の重複計上)

・上下水道施設の強靱化 [134 億円]

令和6年能登半島地震において、上下水道施設の甚大な被害により大規模な断水が発生したことをふまえ、上下水道施設の耐震化や、給水車の配備などによる災害時の代替性・多重性の確保を推進。

・地震・津波対策の推進と災害対応力の強化 [495 億円]

令和6年能登半島地震をふまえ、迅速な情報収集・集約体制の強化やTEC-FORCE等の活動環境の改善のため、iTECツールの開発や災害対策用機械の維持更新による災害対応力の強化を推進。

※上記予算額以外に、災害復旧関係費330億円、行政経費10億円、東日本大震災からの復旧関係費75億円、工事諸費等があるほか、省全体で社会資本整備総合交付金4,874億円、防災・安全交付金8,470億円、社会資本総合整備(復興)260億円がある。

新規事項等

●新規事項

【流域治水】

<特定都市河川制度の活用による流域治水の取組推進>

➤ 特定都市河川浸水被害対策推進事業(個別補助事業)の拡充

特定都市河川流域において、浸水被害対策を総合的に推進し、浸水被害の防止・軽減を図るために策定される流域水害対策計画について、これまでの計画策定、対策の実施に係る支援に加え、早期の関係者合意形成を図るため、計画策定から5年以内
に限り、関係者調整のための浸水シミュレーション等、流域対策の実施に必要な調査・
検討に係る支援を追加。

<再度災害防止のための地すべり対策の推進>

➤ 特定緊急地すべり対策事業(直轄事業)の創設

令和6年能登半島地震により多数の地すべり災害が発生し、各所で甚大な被害が
生じたことを踏まえ、発災後の地すべり災害箇所において、応急対策を実施する地す
べり対策災害関連緊急事業(直轄事業)に引き続き、再度災害防止を図るため、短期
的・集中的に地すべり防止工事を施工できる制度を創設。

<ライフラインを保全する土砂災害対策の推進>

➤ 事業間連携砂防等事業(個別補助事業)の拡充

令和6年能登半島地震により多数の斜面崩壊が発生し、上水施設等が被災したこと
を踏まえ、機能が失われると広範囲かつ長期的に影響が及ぶ上下水道システムの急
所となる基幹施設のうち、土砂災害警戒区域内に位置する施設の耐震化や急傾斜地
崩壊対策に係る事業と連携して実施する土砂災害対策について、個別補助事業とし
て実施できるよう制度を拡充。

<災害復旧事業による砂防堰堤等の緊急除石>

➤ 災害復旧事業(直轄事業、補助事業)の拡充

砂防堰堤等が土石流を捕捉した場合には、土砂・流木によって堆砂敷が埋塞し、砂
防設備として必要な機能が失われることから、早期に機能を復旧させるため、異常な天
然現象により発生した土石流等については、平常時からの砂防堰堤の適切な除石管
理等を実施しているものに限る、災害復旧事業として緊急的な除石が実施できるよう制
度を拡充。

＜激甚な水害に対する再度災害防止対策の加速化＞

➤ 大規模災害関連事業(直轄事業)の見直し

堤防決壊に至らずとも、堤防の欠損や越水等により家屋等の一般被害が激甚であった場合において、災害関連事業の総工事費に占める改良復旧の割合に関わらず、早期の再度災害防止を図るための事業を実施できるよう、基準等を見直し。

＜税制特例措置の延長＞

➤ 貯留機能保全区域に係る課税標準の特例

特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定された河川の流域において、洪水・雨水の貯留機能を有し、貯留機能保全区域の指定を受けた土地について、固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の適用期限を3年延長。

【水利用】

＜強靱で持続可能な上下水道システム構築の推進＞

➤ 水道基幹施設耐震化事業(個別補助事業)と下水道基幹施設耐震化事業(個別補助事業)の創設

上下水道システムにおける、浄水場や送水管、下水処理場など、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う「急所」となる基幹施設の機能確保を図るため、計画的・集中的な耐震化を支援する制度を創設。

➤ 水道総合地震対策事業(防災・安全交付金)の拡充と水道広域的災害対応支援事業(個別補助事業)の創設

水道施設の被災時においても、速やかな機能確保ができる代替性・多重性の確保を推進するため、給水車の配備や離島・半島地域を対象とした浄水場の防災拠点化、水資源機構及び都道府県を対象とした可搬式浄水施設・設備の配備などを支援する制度を創設。

➤ 下水道総合地震対策事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)の拡充

離島・半島地域を対象とした下水処理場の防災拠点化を推進するため、備蓄倉庫、受水槽、トイレカー等の整備に係る支援ができるよう、制度を拡充。

＜最適で持続可能な上下水道への再構築＞

➤ 水道事業運営基盤強化推進事業(防災・安全交付金)の拡充

効率的な水道事業推進のため、取水位置を上流に移転する際の取水施設や導水施設の整備、水道の台帳情報のクラウド化、市町村の区域を超えて広域的に実施するデジタル技術を活用した水道施設の点検・調査等の支援を追加。

➤ **水道管路耐震化等推進事業(防災・安全交付金)の拡充**

水道管のメンテナンスや改築・更新を効率化するため、点検・調査結果に基づく「水道施設アセットマネジメント計画」を策定する際に必要な経費の支援を追加。

➤ **下水道広域化推進総合事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)の拡充**

人口減少や災害復旧を踏まえた最適な汚水処理手法を選択できるよう、経済性を考慮して下水道から浄化槽に転換する場合、下水道管等の撤去等に必要な費用の支援を追加。

➤ **下水道情報デジタル化支援事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)の拡充**

データ共有の円滑化や迅速な災害時調査のため、下水道の台帳情報のクラウド化の支援を追加。

【流域総合水管理を支える取組】

＜流域総合水管理に係る調査＞

➤ **総合流域防災事業(直轄事業)の運用改定**

「水災害による被害の最小化」とともに、「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を目指す流域総合水管理を進めるため、治水と利水・環境との連携に係る調査を実施できるよう、総合流域防災事業の運用を改定。

●その他

➤ **災害復旧事業査定設計委託費補助の拡充**

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請に係る調査を支援するため、査定設計書を作成するために必要な調査、測量等の補助対象施設に水道を追加。なお、令和6年9月20日の大雨による被害を踏まえて、石川県の3市町(輪島市、珠洲市、能登町)については、令和6年能登半島地震に遡及して適用。

➤ **治水機能増強検討調査の実施**

直轄ダム及び補助ダムの新規事業化にあたっては、従来の「実施計画調査」に代わり新たに要件化された「治水機能増強検討調査」を既存の予算科目により実施。